

## 第4回 地域の未来ワーキング・グループ議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2014年7月29日（火） 15:00～17:00
2. 場 所：合同庁舎8号館 特別中会議室
3. 出席委員等

主 査	増 田 寛 也	東京大学公共政策大学院客員教授、 前岩手県知事
委 員	加 藤 百 合 子	株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役 社長
同	須 田 善 明	宮城県女川町長
同	高 島 宏 平	オイシックス株式会社代表取締役社長
同	中 川 雅 之	日本大学経済学部教授
同	深 尾 昌 峰	龍谷大学政策学部准教授、 公益財団法人京都地域創造基金理事長
同	村 木 美 貴	千葉大学大学院工学研究科教授
	有 馬 充 美	株式会社みずほ銀行執行役員 コーポレートアドバイザー一部長
	塚 本 一 郎	明治大学経営学部教授、 株式会社公共経営・社会戦略研究所 代表取締役社長
	半 谷 栄 寿	一般社団法人福島復興ソーラー・アグリ 体験交流の会代表理事
	小 泉 進 次 郎	内閣府大臣政務官（経済財政政策）

### (議事次第)

1. 開会
2. 議 事
  - (1) 「未来への選択」の中間整理と今後の課題の整理について
  - (2) 今後のWGの進め方について
  - (3) ストップ少子化・地方元気戦略（日本創成会議・人口減少問題  
検討分科会）について
  - (4) 「新しい絆」について

### 3. 閉会

#### (配布資料)

- 資料 1 「未来への選択」（「選択する未来」委員会〔これまでの議論の中間整理〕）
  - 資料 2 これまでの議論と今後の課題の整理（第8回「選択する未来」委員会資料）
  - 資料 3 「選択する未来」委員会の今後の進め方について（第8回「選択する未来」委員会資料）
  - 資料 4 地域の未来ワーキング・グループの今後の進め方（案）（事務局提出資料）
  - 資料 5 日本創成会議・人口減少問題検討分科会報告「ストップ少子化・地方元気戦略」（増田委員提出資料）
  - 資料 6 人口減少を中心とした東京一極集中と地域づくりに関する議論の視点（事務局提出資料）
  - 資料 7 「新しい絆」関係資料（事務局提出資料）
  - 資料 8 福島での人材育成と復興への貢献について（福島復興ソーラー・アグリ体験交流の会 半谷代表理事 提出資料）
- 参考資料 これまでの議論の骨太方針への反映について（事務局提出資料）

---

#### (概要)

(増田主査) ただいまから第4回の「地域の未来ワーキング・グループ」を開催したい。

本日は、赤井委員、大山委員、小峰委員は、御都合により欠席である。

本日は、有識者の皆さま方からのヒアリングを予定しており、まずお越しいただいた有識者を御紹介申し上げます。

株式会社みずほ銀行の有馬充美執行役員コーポレートアドバイザー一部長。

明治大学経営学部教授、株式会社公共経営・社会戦略研究所の塚本一郎代表取締役社長。

一般社団法人福島復興ソーラー・アグリ体験交流の会の半谷栄寿代表理事。  
それでは、早速、本日の議事に入りたい。

本ワーキング・グループでは、これまでの議論を主査サマリーとしてまとめ、以前「選択する未来」委員会に提出をしたところであり、「選択する未来」委員会で5月にまとめた中間整理や、6月に閣議決定された骨太方針において、本ワーキング・グループでの議論が反映をされたところである。

始めに、未来への選択の中間整理と今後の課題の整理、今後のワーキング・グループの議論の進め方について、事務局から説明いただきたい。

(元野参事官) 資料1、資料2、資料3、資料4を用いて、中間整理の概要及

び今後の進め方について御説明させていただく。

資料1は、未来への選択のこれまでの議論の中間整理そのもの。時間の都合上、中身の詳細についての説明は割愛させていただくが、資料2で中間整理のポイントについて紹介しているので、それを用いながら説明させていただく。

資料2は、「これまでの議論と今後の課題の整理」で、中間整理のポイントは大きくは5点ある。

その前に、危機意識の共有ということで、現状何もしないままだと、マイナス成長あるいは人口縮小のスパイラルが進む、4分の1の自治体は消滅の可能性があるなどの危機意識の共有が中間整理の前になされたところ。

これをもとに、未来への選択ということで、人口急減・超高齢社会への流れを変えるような選択を目指すべきではないかというのが、中間整理で提案されているもの。

また、改革の方向性としては、①～⑤までの5点整理されている。

①人口については、50年後に1億人程度の人口を維持するように、子供を産み、育てられる環境を整えていく。

②については、創意工夫による新たな価値の創造により、成長し続ける社会をつくっていく。

③については、年齢、性別にかかわらず、能力を発揮できるような制度・仕組みを整えていく。

④については、地域の未来として、個性を生かした地域戦略をつくり、集約・活性化を図っていく。

⑤基盤的な制度、文化、公共心など、社会の土台を大切にするような信頼性や規範を醸成していく。

以上5点が改革の方向性として示されているところ。

また、その内容については、6月に行われた骨太方針、あるいは成長戦略への反映ということで、それぞれの項目で反映がなされているところ。

さらに委員会の後半戦では、今後の課題をどう整理していくかということで、中長期的な観点からの課題をどう具体的に詰めていくことが大事かということを取りまとめている。

特に地域の未来ワーキング・グループについては、④の地域の未来のカラーを見ていただくと、集約・活性化策をどのように進めていくか、その手法はどういったものがあるのか、あるいは個性を生かした地域戦略はどのような主体がどういった形で進めていくのか、さらには新しい絆ということで、人材の活用、社会投資市場をどのような形でつくっていくのかということを、具体的に議論、整理していくことが求められる。

これが全体の本委員会での中間整理、それを受けた今後の検討内容である。続いて、具体的な進め方について、資料3をご覧いただきたい。

資料3については、去る7月18日の「選択する未来」委員会で御了承いただいた内容となっている。

「Ⅰ 基本的な方向性」は、前半戦として、危機意識の共有を図ることができたということ。なお、後半戦としては、危機克服に向けての舵を切るための具体策、選択肢や選択に基づく未来像等を提示することを目指すこととなっている。

また、各委員からの提案、各ワーキング・グループからのインプットなどを受けながら、審議を深めていくことにしている。

「Ⅱ スケジュール」は、ワーキング・グループでの各論の検討を先行して進めるということで、7月から9月に各ワーキング・グループでの集中審議を行っていただくことにしている。

それを受け、10月頃に、委員会、ワーキング・グループの合同会議形式での審議を行った上で、最後、11月中旬目途の取りまとめを目指すという形で考えている。

「Ⅲ 主な進め方のポイント」については、3点ある。

1点目としては、課題を絞り込んだ上での検討を深めるという形。特に地域のワーキング・グループとしては、地域活性化の動きをどのような形で後押しするのかということについての議論を深めていければと思っている。

2点目については、定量的かつ全体的に未来像を提示できるようにやっていくべきということが言われている。

3点目については、幅広くさまざまな声を聞くという形で、国民意識の把握のための調査、あるいはシンポジウム等々を行うというもの。

以上の内容が、去る18日の委員会で決定されている内容となっている。

これを受け、資料4では、「地域の未来ワーキング・グループの今後の進め方（案）」ということで、事務局からの提案となっている。

「1. 主要論点と進め方」については、論点としては、①②③の3点について、絞り込んではどうかと考えている。

1点目は、集約・活性化。具体的な中身としては、集約・活性化に向けた合意形成、実現に向けた手法のあり方を議論していただくということ。

2点目は、個性を生かした地域戦略。戦略の主体や推進の仕組みのあり方をどう考えるのかということ。

3点目は、新しい絆。人材の活用や社会投資市場のあり方等について、御議論をいただくことを考えている。

「2. スケジュール」は、ワーキング・グループについては、第4回、第

5回、第6回と3回ほど考えており、本日の4回目としては、重点課題③、新しい絆についての事例のヒアリング、議論をしていければと思っている。

また、後で増田主査より御報告があるが、この中で、あわせて、日本創成会議の分科会報告についての内容も説明していただければと思っている。

第5回については、重点課題②について議論いただく。

第6回については、重点課題①、集約・活性化についての議論をしていく。

また、最後に第11回の本委員会との合同会議に報告させていただければと思っている。

以上のスケジュールで、各課題、主要論点についての議論を進めていきたい。

以上で事務局からの説明を終わらせていただく。

(増田主査) 資料4の当ワーキング・グループの今後の進め方については、本日この場でお諮りするのと同時に、その中で、③新しい絆については、本日ヒアリングを行う。このような形でワーキング・グループを進めさせていただきたい。

(高島委員) 何となくはわかってきたが、具体的なアウトプットのイメージをもう少しクリアに持ちたいと思う。中間報告の中では、幾つかの施策の案のようなものをお出ししたが、次のフェーズでは、それをWhat、Howに、具体的にどう進めればいいのかというような感じにしていくのか、それともWhatの数を絞り込んで、いいものだけを徹底的に具体化していくという感じなのか、どのようなアウトプットのイメージなのか。

(増田主査) 事務局では、今の点について、何かイメージがあるのか。

(持永審議官) 自由闊達な議論が前提だと思っているので、こちらから論点を絞って深くとか、逆に浅く広くということを押しつけることは特にない。

ただ、イメージとしては、親委員会に主査サマリーという形で出したもので、オーバーオールな議論をした結果が整理されたと思っている。そういう意味で、オーバーオールのイメージができたので、次は3つのヒアリング項目に絞り込んで、特に外の有識者の方の意見とか、体験とか、ノウハウも聞きながら、今後どういうことをやらなければいけないのか、どういう課題があるのか、どういうところをもっとみんなで検討していかなければいけないのか等々、前に進めるための掘り下げをイメージしてやりたいと思っている。

(増田主査) 私は優良事例を幾つか絞り、掘り下げることでもいいのではないかと思う。

(高島委員) これが終われば、すぐにアクションに移るようなイメージになるのか。

(増田主査) 私はそのようなイメージでいる。

(高島委員) どのくらいの期間で結果を出すような施策のイメージなのか。

(増田主査) 全体は2050年に向けてだが、ここで議論したことは、できるだけ早く結果が出てくるようなものからやっていくということだと思う。「選択する未来」委員会でもそのような意見だと思う。

(高島委員) もう一つ、ヒアリング対象はどのように決めていくのか。

(増田主査) 今回は事務局と私で設定したが、御提案をいただければ、それができる余地はまだある。

(高島委員) それは個別に提案すればよいのか。

(増田主査) 個別に事務局へ提案を出していただければと思う。ヒアリング対象については、アイデアを出していただければ、それをできるだけ取り入れる方向で考えていきたい。

ただいまの点については、資料4のような形で進めさせていただきたい。

次に、前回のワーキング・グループで、検討途中の状況について、私から説明をさせていただいたものである。5月8日に提言をまとめて、「選択する未来」委員会でも取り上げていただいた、日本創成会議の人口減少問題検討分科会での資料が入っている。

資料5の別添2に、各市町村の2040年の推計人口を書きしており、社会保障・人口問題研究所の推計がよく取り上げられているが、私のほうで、右側に人口移動が収束しないという前提に立った場合の推計人口を書いている。これがより現実に近いのだろうと思うが、東京への人口移動が最近さらに拡大しており、こちらを出したということである。

資料5の「『ストップ少子化・地方元気戦略』(要約版)」をご覧ください。

対策として大きく3つ書いてあるが、左側に「ストップ少子化戦略」とある。要は希望出生率という概念をつくってあるが、そこで1.8を目指すとか、広い意味での少子化戦略である働き方の改革、若者が結婚し、子供を産み育てやすい環境づくりのため、全ての政策を集中するとか、やはり男性側の意識の問題も非常に大きいので、男性の問題として具体的に進めていく等々をまとめている。

右側に「地方元気戦略」と書いてあるが、これは人口減少が生じているもう一つの要因である、東京一極集中に的を絞って書いてある。「経済財政運営と改革の基本方針2014」の中にも取り入れられているが、東京一極集中に歯止めという文章が入っている。ここに書いてあるとおり、人口減少を引き出す大きな要因は、東京への若者の移動である。

それについては、「○『選択と集中』の考え方」の下で、地域の多様な取組を支援」に書いてあるが、若者に魅力のある地域拠点都市をつくることに集

中をしていく。拠点概念をこれからどうするかということは、整理しなければいけないと思うが、そこに新たな集積構造をつくり、拠点、そして、ネットワーク形成ということで、拠点が周辺地域と機能分担をして、ネットワークとして全体を支えていく、このような考え方で、東京一極集中に歯止めをかけていくことが必要である。これが大きな2つ目である。

3つ目は、安倍内閣でこれまでも取り上げてきた「女性・人材活躍戦略」である。

「長期的かつ総合的な視点から、政策を迅速に実施する」とあり、内閣に総合戦略本部を設置と書いてある。これが先週の金曜日に準備室として設置された「まち・ひと・しごと創生本部」という形で、政府にお取り上げいただいたものだろうと思う。

資料の5ページの左上、人口がぐっと減る要因として、今まではよく出生率を取り上げられてきた。合計特殊出生率が1.43まで改善したが、生まれてくる子供の数が減っているのは、20代、30代の女性の数が減っているということで、そのようなことに起因する問題が1つ。

もう一つは、東京に人が集まっているということが、戦後の推移という形で、左の下に書いてある。

5ページの右側の下の段だが、特に東日本大震災があり、一時期、東京への人口流入数が6万ちょっとまで減ったのだが、2013年は震災以前よりもさらに増えた。10万近くまで増えて、今年前半の様子を見ると、さらに増えており、多くなってきているということだと思う。

このような状況がずっと続いてきた中で、6ページの下段の左、若者が常に集まってくる東京の出生率というのは、極端に低い。これには、さまざまな要因がある。これは世界の人口稠密都市がどこも共通する課題だが、住宅事情、保育所の数、長時間通勤、仕事を効率的に進めていく上で、そちらに重点を置いた都市づくりになっており、出生率が1.13という形で極めて低い。東京都としては、努力をして、大変なお金を入れて少子化対策を行っているが、結果として、なかなか改善につながらない。こういったことが、人口減少に深く関連していると思う。

7ページ、市町村ごとに推計すると、左側の円グラフのような形になる。母数は1,799だが、1,799分の896、実に49.8%の自治体が、これ以上人口が増える可能性がない、減る一方の自治体となっている。そのうち、人口規模が小さい1万人未満の自治体523は、限りなく消滅可能性に近いという推計である。

8ページ、若い人たちが集まる東京だが、ここも年齢バランスがこれからだいたい崩れてくる。

右側の上だが、これは二次医療圏ごとに一つ一つ積み上げてあるが、2040年、千葉、埼玉、神奈川が真っ赤になっている。これは2倍以上、後期高齢者が増える。それから、東京も1.7~1.8倍ぐらいまで増える。一方で、生産年齢人口は40%減になる。特に20代、30代は44~45%減る。

都内の待機介護老人は、今日時点で4万3,000人いるというのが、舛添東京都知事の発表だが、これがこれから限りなく増えていくということで、成長をきちんと遂げるべき東京も、介護等に非常に厳しい状況がこれから出てくる。このようないろんなミスマッチをこれからどう解消していくのか。

一方で、2040年の地方の姿は、8ページの下の方の左側、日本地図のブルーに塗られているところは、医療・介護が相当余るといふ地域であり、ここのミスマッチをどう埋めるかということも、大きな課題になってくると思う。

まとめれば、東京と地方との対立をこれから増やしていくというのは、そもそも誤ったことであって、東京は東京で成長させていく。そして、地方は地方で一挙に消滅するということではなくて、そこにきちんとした働く場、仕事の間をつくって、国土を全体として有効に使うためにどうしていったらいいのかということ、国土政策としてこれからやっていくべきではないかというのが、この提言の趣旨である。

今の提言に係る事務局資料を説明していただく。

(元野参事官) それでは、資料6をご覧ください。今、増田主査から御紹介があった、東京一極集中と地域に関する議論の論点を簡単にまとめてみた。

1ページの上の箱の中について、人口の動向については、今、増田主査から御説明があったが、現状の状況を放置すると、東京も地方も困難な未来に直面する恐れがあるのではないかとということである。

そこで、我が国の長期的な人口減少に歯止めをかけることはもちろんであるが、個性ある地域づくりの促進と我が国経済を牽引する東京の持続的発展の両立を図るとともに、東京で大幅に増加する高齢者に医療・介護サービスを的確に提供するためには、東京への人口集中の緩和と、東京から地方への人の流れの創出に取り組むことが喫緊の課題ではないかと考えているところ。

後半の資料の説明については、主査の御説明と重複するため、割愛する。

3ページをご覧ください。右側の棒グラフについて、今までの人口転入は、10代後半、20代前半であったが、直近では20代後半、30代前半でも地域から東京への転入傾向が目立ってきている。

5ページ目は国交省の資料で、大都市圏での介護保険施設定員数と施設利用者数の動向である。国交省の試算によると、平成37年、東京都の場合、現在の定員の2.5倍程度の需要になるということで、将来こういった状況に直

面することになる。

(増田主査) 6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」

でも、東京一極集中に歯止めという文章が入っている。人口減少を中心とした東京一極集中という問題をどのように理解しておくかというのは、重要なポイントである。この点について、御意見を伺いたい。

(高島委員) すごく暗い話が多いと思って聞いていたが、明るい話があるといい。現時点で東京から地方への移動が起きる世代とか、要因とか、既に起きている流れとしては、どのような流れがあるのかとか、あるいは地域都市や地域の中で、人口が増えている地域の成功パターンのようなものとか、現時点でわかるものがあれば、教えていただきたい。

(持永審議官) 先ほど申し上げたように、少し前までは、20代後半や30代は地方に戻る流れがあったが、直近では逆に転入している。

どういう人が地域に戻っているのかについて、今日は資料を用意していないが、典型的に言われているのは、御存じのとおり、定年間近になって田舎に帰って家を継ごうとか、定年が来て農業をやろうという人は、随分おられるようだ。若い人がどんどん地方に行くというところは、そういうマインドを持った子が増えているということがあるが、大きな流れになっているということではないと思っている。

それから、地方で人口が増えているところはどんなところがあるのかということについて、これも今日は資料を用意していないので、次回、何か御用意できるように頑張ってみるが、地方で増えているのは、ベッドタウン。本日、女川町長さんもいらっしゃるが、富谷町は典型的なベッドタウン。仙台から車ですぐの場所にあり、仙台の泉パークタウンなどは値段が高いため、もう少し安いところに住まいを求めるというパターン。金沢にもそういう傾向があるし、もちろん東京近辺でもあるが、ベッドタウンがいい悪いという話ではなくて、現実には人口が割と増えている市町村の上位のトレンドを見ると、結果として、今、ベッドタウンのあるところが上位にあるというのは、事実としてあると言える。

(増田主査) 総務省に「地域おこし協力隊」というものがあり、隊員が1,000人近くになり、最近、より加速していて、例えば対馬のほうに、大学院を出られた女性の方が行って、地元の方と結婚して、子供さんが間もなく生まれる。その数が大きくなっているのは間違いないのだが、具体的にどの程度増えているか、数でつかめるほど増えているわけではない。

一方で、東京に入ってくる年齢層は、これまで15歳～19歳、20歳～24歳が中心、これは大学入学あるいは就職のときが中心だったのだが、今はもう少し広がり、30歳ぐらいまで広がりつつあり、数が東日本大震災前よりもさら

に増えてきている。細い流れをすごく太くしたいのだが、まだつかまえるほど大きくはなっていないのだろうと思う。

(中川委員) 今の高島委員の質問に関連するが、持永審議官から説明があったように、住民基本台帳ベースでいくと、若いときというのは、東京に集中するような形で上がっていて、それがだんだん周辺都市とか、福岡とか、そちらの方にばらけてきて、55歳から75歳ぐらいまでの間というのは、どちらかというところ、大都市圏から流れる形で、私だったら秋田とか、そういうところに行く。75歳を超えた場合には、逆に大都市圏の方が上がっていく。医療とか、そういうことの呼び寄せだと思っている。

教科書的なことを言えば、どこに住むかということはどうやって理論的に考えるかということ、引っ越しをすることによって、所得がどれだけ増えるのかということと、そもそもクオリティ・オブ・ライフみたいなもの、増田主査がおっしゃったように、住宅がどんなふうだとか、自然はどうかとか、その差分みたいなものと、引っ越し費用とか、移動に関するコスト、それを全部足し合わせたものが、プラスかマイナスかということで、理論的には決定されると思う。

要するに所得獲得機会がどういうライフステージで重要になってくるかということ、やはり若いときにどういう人的資本を蓄積して、どこで働くかということが重要なので、所得獲得機会ということを考えたら、若者が来るというのは、当たり前のことである。持永さんがおっしゃったように、定年した後何故地方に移動するかという話は、クオリティ・オブ・ライフに対する重視の傾向とか、かなり合理的な部分で決定されていると思う。

私が申し上げたいのは、東京への人口一極集中の歯止めといったことの手法として、その認識というのは、地震などを考えた場合、非常に理解できる部分があるが、高度成長期とか、バブル前に、かなり強い介入をして、東京一極集中を是正する時代があったが、それは東京が過密化していて、外部不経済というか、そういう部分が発生したので、かなり強い手段で工場等制限法みたいなことをやって、歯止めを実現しようとしたわけであるが、今、東京が過密化かということ、そういう認識はないと思う。

基本的には、私が申し上げたように、所得獲得機会とか、クオリティ・オブ・ライフとか、人間の経済合理性みたいなものを強く反転させるような政策手段はとらない方がいいと思うし、増田主査に説明いただいた様な、地域の拠点都市をつくる方向というのは、政策基盤を違う地域構造にしていくことで、それはそれなりに理解できると思うが、東京一極集中の歯止めといった場合の介入の程度というのは、できるだけ強烈なことはしない方がいいのではないかと思う。

(増田主査) 東京一極集中による人口減を加速させていることとの関係はどのようになるのか。

それから、少子化対策を東京は猛烈にやっているのだが、実際に効果が出ていない。企業の法人事業税を東京都はものすごく吸い上げているのだが、それは結局企業が負担をして、猛烈に少子化対策の予算を入れている。なかなか効果が上がっていないということからすると、そこは少し傾向を変える必要があると思うが、その点はどうか。

東京と地方の所得の水準は、実際、東京の場合にはすごく家賃にとられてしまうとか、いろんなことがあって、必ずしも同じ形で比較できないと思う。(中川委員) あまりきちんとした答えになっていないと思うが、日本の生産構造とか、将来の成長を実現するためには、どういう地域構造がいいのかという点だと思う。

例えば、5月に台北でグローバル・リアルエステイト・サミットというものがあって、日本はこれから日本の国内の投資だけではやっていけない部分があると思った。そういったときに、海外の投資家がどこに投資をするかという、東京にすごく注目していることがわかるが、東京一極集中是正のために、投資環境が整わないような、抑制するというメッセージを出したときに、グローバル的な資金を集めることができるのかということ、どうなのかと思う。

おっしゃるとおり、地域にうまく生産構造というか、稼げるような流れを生み出せるのであれば、日本の成長の何かを止めることなく、できることはあると思うが、そこが心配なところである。

(増田主査) 大事な議論でもあるので、別な機会に今の点はまた掘り下げることにし、ここでヒアリングに移る。

その前に、小泉政務官、どうぞ。

(小泉大臣政務官) 今、増田さんが関わっている、日本創成会議の少子化と地方元気戦略について議論があった。私からも一言言わせていただく。

高島委員が言ったように、人口減少の問題をやっていくと、後ろ向きなメッセージが結構強い。けれども、これに向き合わざるを得ないし、今後、政権を挙げて、新しいポストもつくる方向で直視をしようというのは、すごく前向きな良い取り組みだと思う。

これは増田主査にもこれからぜひ頑張ってくださいたいし、メッセージとして、これから「まち・ひと・しごと創生本部」を官邸につくってやっていく中で、かつての地方創生で、全国に1億円をばら撒いたような、そういった補助金頼みの地方活性化はやらないということ、最初に明確にメッセージとして発しないといけない。そして、各省庁に対しても、取りたい予算は、

人口急減、地域活性化に結び付ければ、何とか通るかもしれないということも排して、厳しいことをやっていくんだ、地方創生、地方活性化をやる部局、やる方は、むしろ嫌われ役をやらなければいけないんだということを認識した上での議論を、今後このワーキング・グループの方々にもやっていただきたいと思っている。

それと、東京から地方への人口の話もあったが、地域の現状を考えると、楽しいところ、便利なところに行きたいと思うのは、当たり前である。だから、そういった人は東京に行けば良いと思う。そして、東京に行って、自分たちの元々の地域との違いを感じて、東京の豊かさと地元の豊かさのどちらを、自分が豊かさの価値として評価するのかは、その人次第でわからない。

先週、石巻の北上のほうに行ったが、仮設住宅の皆さんが言ったことが非常に印象的だった。「小泉さん、ここら辺は、稼ぎがなくても食べていけるところなんです。漁師さんがヒラメをとって、ちょっと多く捕れたから、それを分けてもらって、そのかわりに主婦の方々などは網を修理して、そういった支え合いがあるんです。」それはすごい豊かさだと思った。

よく考えるのは、今、私は33歳であるが、同世代で、東京の一部上場企業で働いていて、年収も相当もらっていて、けれども家賃は相当払う。その部屋は小さい。汗水たらして遅くまで働いて、疲れ切って、そして、休みに東北などへ新幹線で行く。そうしたら、自分と同世代の東北地方の人は、収入からしたら、自分の3分の1かもしれないけれども、家を見たら、自分のマンションが馬鹿らしくなるぐらい、ものすごく広い部屋に住んでいて、家賃もものすごく安くて、そして、周りの住環境を見たら、食生活も豊かで、自然環境も豊かで、地域の人たちとの絆もある。一体豊かさとは何だろう。こういうことを感じてもらえれば、自然と判断するところが出てくると思う。

今、足りないのは何かというと、地域が自分たちの豊かさに気づいていないし、自分たちの豊かさを発信しないこと。島国日本は北海道から沖縄まで1つだと言うのではなくて、北海道から沖縄までをヨーロッパ大陸と考えたら、ものすごい彩りある国家に見えるのではないか。例えば仙台はいろんな大学、有名学校があるから、あそこをボストンのようにしたいとか、山形はシリコンバレー、岩手はデトロイト、福島は合唱が有名だからウィーン。そういったふうに、地域の豊かなところを、北海道から沖縄まで自分たちから発信していく。東京の豊かさなんて求めていない人は一杯いるし、これは地域のブランディングということにも関わるのかもしれないが、これからそういうことを考えていただきたいと思う。

少子化対策にも関連すると思うので、最後に1点だけ言わせていただく。最近よく出ている第三子に対する集中的な支援という話は、私は違う思いを

持っていて、やるべきは1人目に対する支援ではないかと思う。1人目を産んでもらわなかったら、2人目も3人目も産まないわけだから、まず1人目を持つコストを社会が負うなり、国が負うなり、そういった形で、1人目はどうぞ皆さん持ってくださいとする。2人目、3人目、その後は、それぞれ御負担いただく部分はあるが、例えば第一子の部分は、医療費、教育費を無料にする。それをやるには、社会保障の抜本的な改革、高齢者から若い人へのシフトは必ず必要になるわけだが、50年後のことを論じる会議であったら、むしろそういうことに触れるのは、健全な議論なのではないかと思うので、今後の議論に期待をしている。

(増田主査) 小泉政務官がおっしゃったように、発信はもっとすべきである。岩手をデトロイトとおっしゃったが、きちんと自動車産業があることを踏まえて、政務官はそれぞれおっしゃった。それぞれそのぐらいで、相手に伝わるようなものが必要である。

先ほど高島委員がおっしゃったように、事実を話すと、だんだんみんな暗くなってくる可能性があるので、そこが悲観論では決してだめだということは言っている。

それと、イメージがきちんと湧くようなことが必要である。

もう一つは、第三子に対する支援だが、ある有力な女性記者から言われたのだが、第三子だと余りにも遠過ぎで、それがくじけるきっかけになるので、彼女はせめて第二子と言ってくれと言っていた。

冒頭に言った補助金は、全国知事会で議論したのだが、以前とは空気が変わっていた。以前はそういう話が正直多かったのだが、それを繰り返してきたがゆえに、今の事態になっているので、それが意味がないということは、皆が言うような形になっていた。そういう意味では、我々のデータも、ショック療法としては意味があったと思う。これをきちんとした議論につなげていかないといけないと思う。

その点については、次回にして、ヒアリングにいきたい。

(元野参事官) それでは、資料7に基づき御説明させていただく。新しい絆について、いわゆる頭の整理という形でしている。

1ページ目、2ページ目を見開きでご覧いただきたい。新しい絆によるしなやかな地域づくりという形で、今回、事務局では、担い手としての人材の活用というポイントと、もう一つは、2ページ目になるが、広く民間からの社会投資を促進するという形での社会投資市場の形成、この2つを重点的に進めるべきではないかということで、中間整理として取りまとめているもの。

それについて、内閣府あるいは今般ヒアリング等を行い、ポイントを幾つか整理したので、それについて簡単に御紹介させていただく。

まず、共助社会づくり懇談会というものは、内閣府で進めている。これは別途の懇談会であるが、4ページ目をご覧いただきたい。昨年来、内閣府でNPO等により、地域の絆を生かした共助の活動をどのように進めるかについて勉強を進めているところであり、政策課題の分析、支援策の検討を進めているところである。

構成員として、本日おいでいただいている深尾委員にも御参加いただいているが、その中身、アウトプットを一部活用しながら、今回、地域の未来ワーキング・グループとして、どういったことを重点的に進めていくか、まとめているところである。

1ページ目と2ページ目をもう一度ご覧いただきたい。まず、人材の活用については、共助社会づくり懇談会による知見である。いわゆるNPO等でも専門的なノウハウを持つマネジメント人材が不足しているので、そこを重点的にすべきだという意見や、あるいはマネジメント人材以外の人材育成も重要ということ。

③としては、現在、NPOで活躍している方だけでなく、企業や他のセクターからの担い手の参画をこれからも促していくべきということ。

さらには④について、大学や行政、あるいは別のNPO等々との交流を深めていき、知見を得ていくべきだということが整理されている。

また、今般、事務局で幾つかのNPO等にヒアリングをしているが、人材確保に当たっては、非常に明確なビジョンが必要だということや、広報が必要だということ。

若者の中では、2～3年の期間を限定して、こういった分野で貢献したいと思う者が非常に多い。そういった者をどう活用するかが大事だということがいろいろ指摘されている。

2ページ目の社会投資市場の形成について、同じく共助社会づくり懇談会の中では、NPOへの寄附が非常に少ない。寄附文化の醸成が非常に大事だということと、そのための窓口機能をしっかり拡充していく必要があるということが言われている。

また、金融機関においても、NPOへの支援、理解が十分に至っていない。ここも改善していくべきところであると思う。

あと、今般、事務局で、幾つかのNPO、信用金庫等へのヒアリングでは、資金調達に当たっては、共感を呼んで寄附に結び付けるようなアプローチが非常に大事ではないかということ。

さらには情報開示をしっかりとやること。それによって、継続的に寄附を得られるようになることが大事ではないか。

あと、信用金庫については、NPOへの融資という概念は非常に乏しかった

ということで、ここは新たな視点として強調していくべきではないかという意見が出ていた。

実際にヒアリングを行ったNPO等については、参考3以降に記載している。8ページのカタリバ様や、9ページのTeach For Japanの松田様、信用金庫については、10ページの西武信用金庫様等からアドバイスをいただいた。

以上が事務局からの説明である。

(増田主査) ソーシャル・インパクト・ボンドについて、有馬氏、塚本氏から御説明をお願いしたい。

(有馬氏) 本日は、明治大学の塚本氏とともに、英国での先進的なNPO等に対する資金供給の事例として、ソーシャル・インパクト・ボンドについて、お話をさせていただく。

銀行は、もともとサードセクターに対する関心が余り高くはない一方、個人的には、今後の日本の社会において、サードセクターが占める役割は非常に高いものになっていくだろうと考えており、銀行、特に図体の大きなメガバンクとして、何かできることはないのかという問題意識を持って、いろいろと研究をしていたところ、塚本氏の研究室の門をたたき、塚本氏と一緒に英国のスタディーツアーに参加させていただいたりして、英国の先進的な事例を勉強させていただいた。

その後、塚本氏のところで、タスクフォースとして、いろんな学会の方が来られ議論をさせていただいたので、そのタスクフォースでの議論を今回皆様とシェアさせていただいて、ソーシャル・インパクト・ボンド、これは民間のイノベーションを活用して、社会課題を効率的に解決するという手法だが、その手法の実現に向けて、どんな課題があるのかといったような点について、皆様の御意見を伺えればと考えている。

まず、ソーシャル・インパクト・ボンドについて、簡単にご説明させていただきます。

ソーシャル・インパクト・ボンドは、特定された社会課題に対する民間の介入によって、一定の成果が出た場合にだけ、公的セクターが支払いを行うということを契約する官民の連携スキームである。

介入に必要な当初の資金は、民間の投資家によって賄われ、成果が出た場合には、公的セクターがそれによって節減された税金を原資として、民間投資家に返済を行うというスキームとなっている。

事例としては、英国のEssex州で、我々がスタディーツアーに行ったときに、実際に関係者からヒアリングをしたものがあり、これを例として申し上げる。もともとEssex州というのは、若者支援の効率性が非常に低く、国からもお咎めを受け悩んでいた。米国でMulti Systemic Therapyという、家庭

に介入して若者支援を行うという事前介入型のサービスの手法があることは認識していたものの、これを自らの自治体に導入するには、初期コストもかなり高く効果もはっきりしているかどうか分からないということで、その導入をためらっていたところ、Social Financeというアレンジャーから、ソーシャル・インパクト・ボンドというスキームを紹介されて、これによって資金調達を行ったというもの。

この事例では、更生保護施設に入所する若者が、比較したグループに比べて入所する若者の数がある程度減れば、それによって更生施設を維持するのにかかるコストが節減できるため、そのコストの一部分を民間投資家の返済に充てることで、システム全体が動いている。

この事例のスキームについては、まず、特定目的会社として、このスキームを実現するために特別な会社をつくる。

また、Essex州は、Outcomes Contractという更生保護施設に入所した方の延べ日数がどれだけ減ったかということに対する成果払いのような契約を特別目的会社と締結を行う。

さらに、個人の富裕層や、機関投資家といった社会投資家は、Multi Systemic Therapyを導入するために必要な初期コストとして、3.1ミリオンポンド、約5億円の金額の拠出を行い、特定目的会社を通じて、Action for ChildrenというNPOの団体に資金が流れている。

このAction for childrenは、イギリスで6,500カ所以上の拠点を持っており、今まで25万人以上の若者を支援してきたという実績のあるNPOで、このNPOが、受益者である11~16歳ぐらいの380の世帯の若者に対して、Multi Systemic Therapyの支援を行っている。

このMulti Systemic Therapyの支援について、同様の属性を持つ他のグループと歴史的な属性のデータを用いて比較した結果、更生保護施設に入る人が少なくなれば、5年間のサービスとその後3年間のモニタリングの期間を経て、8年後に、Essex州が特定目的会社に7ミリオンを支払い、そのうち社会投資家に拠出していただいた資金が戻っていくという仕組みになっている。

もし、成果が上げられない場合は、Essex州の支払いは、税金が節減できていないことから行われないので、投資家にとっては、成功するか、しないかによって、お金が戻ってくるか、戻ってこないかという、非常にリスクの高い商品になっている。ソーシャル・インパクト・ボンドと呼んでいるが、債券ではなくて、法的にはローンという形で位置づけられている。

英国では、既に14ほどの事例があり、幾つかピックアップして説明する。まず、出所したばかりの短期服役囚に対する支援として、英国の法務省の事

例は、最初のソーシャル・インパクト・ボンド、SIBとして有名である。これは、2010年にスタートしたもので、2013年に中間的な評価が行われているが、短期服役囚が再犯を犯す確率が、全国平均と比べて20%以上減っており、一定の効果を上げていると言われている。

次に、英国の雇用年金省が実施しているSIBとして、14~15歳の若者で、教育や職業訓練にハンディのある若者たちに対して、トレーニングプログラムを提供する事例がある。これは、学校への出席率が向上すれば、就職率が高まって、その結果、所得税つまり納税が増えるため、その効果の一部を投資家に返すものである。

さらに、ホームレス、路上生活者の方々に対するSIBとして、英国のGreater London Authorityの事例がある。これは、幾つものサービスを組み合わせ、例えば、通常テレビを設置しない保護施設に、テレビを設置することによって、施設の滞在率が高まるといった、ニーズに合わせて柔軟に対応した結果、路上での生活日数などが減っていけば、コストは下がるということで、組まれているものである。

また、英国だけではなく、米国でも2つ事例があり、ニューヨークの事例では、同様に出身したばかりの若者の更生にSIBが使われている。

現在のところ、英国では14件、米国では3件、オーストラリアでは2件、オランダ1件で実績があり、それ以外の国々でも同様の取り組みが検討されている。

さらに、途上国への支援の応用形として、Development Impact Bondというものもあり、スキームもいろいろなバリエーションがあって、財団が保証するような形態のものもある。

続いて、ソーシャル・インパクト・ボンドの目的について説明する。

まず、1つ目は、社会問題解決のための新たな資金源の確保ということで、従来、潤沢であった制度の予算がどんどん削られている中で、若者あるいは弱者に対して、経済的に支援をしていきたい、そのための資金源を民間の投資家から調達できるという、新たな資金源というもの。

2つ目は、公的セクター資金の効率化ということで、いろいろ行われている活動について、定期的にモニタリング、報告が求められるので、透明性の向上と費用対効果が改善していくということ。公的セクターからは、政策の効果と税投入が連動している、効果があるときだけ税金が使われるという意味で、関係者に対して説明がしやすい。

3つ目は、社会問題に対する社会的成果の改善ということで、これは民間の有望なイノベーション、アイデアに対して、民間の投資家がお金をつければ、その後に効果が出たところで、政府がお金を払えばいいということ。

SIBの導入は、予防的、早期介入的プログラムの分野が向いていると言われている。政府がお金を投入するときに、既に問題が顕在化している場合は、もちろん導入しやすいと思うが、問題が既に顕在化するよりずっと前に、予防的などころから、本当はお金を入れて介入した方が、世の中の社会問題が深刻化しないということがあると思う。予防的、早期介入的プロセスで、まだ政府がお金を出すのは早いというタイミングで、民間投資家がお金を出してくれることによって、結果として、安いコストで社会課題が解決できるということも指摘されている。

さらに、多様な事業実施者の連携の促進ということで、縦割りの官庁の施策に関して、それを組み合わせてうまく使うことによって、効果がもっと上がるようなケースの場合、例えば先ほどのホームレスのケースでは、幾つかの施策を組み合わせることによって、より高い効果が現われたということで、連携が促進できるという効果もある。

加えて、将来的な政策決定に当たっての情報源ということで、どのような政策を行ったら、どのような効果が出るのかということについてのデータの収集が進むと、それ以降の政策について、効果的なエビデンスになるため、そのエビデンスをもとに、次の有効な手が打てるというもの。

最後に、5つ目は、社会的投資市場の開拓ということで、効果をはっきりしている投資に対して、今までの寄附だけではなくて、寄附の先にあるものがはっきりしているということで、より多くの投資家が呼び込めるのではないかと期待されている。

続いて、ソーシャル・インパクト・ボンドの若干のデメリットについて、SIBの関係者ごとに少々強調して御説明させていただく。

まず、政府・自治体関連では、先ほど申し上げた様々なメリットがある一方で、かなり複雑なスキームになるため、そのスキームにかかるコストというものがあげられる。具体的には、弁護士やアレンジメントをする人への費用のコストがかかるということ。

また、自治体からすると、様々なエビデンスを集めたり、関係者を説得する必要があるので、相当な労力もかかるため、その辺のマイナスもある。

イギリスでは、前段のコストをある程度削減するために、キャビネットオフィスの中で、センター・フォー・ソーシャル・インパクト・ボンドというものを設けており、そこがリーガルコストをある程度負担したり、プレートなどを用意して、契約を皆さんで使えるような工夫も行っている。

投資家関連でのマイナスは、マイナスと呼ぶほどでもないが、最悪の場合は寄附、そうでなければ、多少のリターンがあるかもしれない、これが税務

上どういう取り扱いになるのかということ。寄附であれば、もともと税金がかからないが、戻ることが前提になっているような投資に対する税務上の取り扱いをどうするのがポイントになると思われる。なお、投資家に関しては、イギリスでは、休眠口座を活用したBig Society Capitalという、政府主導のものがあ、ここが民間投資家の呼び水として、ソーシャル・インパクト・ボンドにある程度投資をしており、その投資動向を見ながら、民間の投資家もついてきているという状況にある。

また、サービス提供者関連では、新しい資金調達源であって、かつ前払いで様々な調達ができるため、長期にわたって活動が安定してできるということは、プラスである一方、特別目的会社のSPCや投資家へいろいろ報告しなければならない。その手間やコストについて、全てのNPOが必ずしも歓迎しているわけではないということと、そのようなモニタリングに耐え得る大規模なNPOとそうでないNPOの格差が出てきてしまう。そういう意味では、もともとNPOというのは、いろんな社会課題に小まめに寄り添うという多様性にメリットがあったが、大きなNPOはどんどん大きくなっていくという面で、どうなのかといった識者の指摘もある。

続いて、今日の説明の中で最も重要である日本におけるソーシャル・インパクト・ボンドの可能性と課題については、現在、タクスフォーでいろいろ議論しているところだが、先ほどの関係者ごとに若干まとめて説明させていただく。

まず、政府・自治体関連では、イギリスと同様に財政的制約から公的サービスの効率化ニーズが当然に高まっている一方で、社会課題は非常に多様で複雑化しているため、このようなSIBの仕組みというのは非常に有効なのではないかと考えている。

その一方で、自治体がSIBを自ら実施しようとする、長期にわたって、かつ成果によって変動するような債務を議会等へ説明責任を果たし得る形で契約することは、今の法制度上禁止されているわけではないが、相当ハードルが高い。例えば、債務負担行為だとか基金だとか、そういったテクニカルな方法を用いることはできるものの、全体としての仕組みがある程度担保されていないと、現場の方だけで労力をかけて、これを関係者に説明していくのは相当な困難を伴うといったコメントが、我々のヒアリングをした中でも幾つかの自治体からあった。

同じく、予算で長年にわたる債務を会計上、予算上、どのような処理するかということについても、例えば、上限でとるとか、積み立てていくとか、いろいろテクニカルな方法があるかもしれないが、先ほどの自治体の人的リソースの問題とも絡んで、個々の自治体が一つ一つ論破していくのは非常にハ

ードルが高い。PFIでいろいろな法律が整理されたような制度的な枠組みがあるとありがたいという声もある。

また、SIBに関しては、現在、主務官庁が不明確で、何か課題に直面したときに相談できる窓口がない。先ほどの人的支援が不足している。この点は、英国では内閣府の中に担当部局がある。

さらに、成果の計量を行うためのデータの有無ということで、この辺は個人情報との関係でいろいろデータ分析をした上で効果がある、ないということを経営者に税金を払う根拠にしなければいけないわけだが、そのようなデータがきちんと整備されていて、それが外部に利用可能なのかというあたりが課題。

加えて、イノベティブなサービスであることの担い手はかなり限られてくるが、この点、行政上の契約における入札との整合性をどう考えるのかということも心配する声もある。

次に、投資家関連では、社会的インパクト投資ということについては、徐々に関心も高まっており、先ほども申し上げたように、成果を明確に測れるという点では、株主等々に対する説明も非常にやりやすいということで、日本における企業寄附の重みを考えると、今後こういうふうには計量化が進むことによって、より多くの投資家がマーケットに参加してくるのではないかと期待している。

また、最近、CSRについて事業性とのシナジーということ意識している企業も多く、さらには休眠口座活用の動きなどもあることから、投資家は今後徐々に広がっていくのかなと期待を持っている。ただし、何分、日本はまだまだ投資家層が非常に薄く、企業等がSBIに投資するのであれば、税務上や会計上の取り扱い等々についても、ある程度整理が必要なのかなと思っている。

サービス提供者、いわゆるNPOや社会起業家関連についても、今、日本では非常にこの層が重要性を増していると思うが、このような方々が自らの活動を計量化して、モニターされることへの抵抗感がおありなのではないかということや、革新的、予防的なサービスの担い手をどのように発掘していくのかということも課題である。また、ある程度の規模で今後SIBを展開しようとする、小さく活動しておられるNPO等が、Essexの事例にあったAction For Childrenのような大きな規模で活動するために、そのスケールアップをするためのマネジメントの能力等も必要になってくる。英国では法人格としてCICという、Community Interest Companyという新しい組織形態を設けており、現在の日本の認定NPO法人の資格要件等々がこういうソーシャル・インパクト・ボンドの担い手に対してメリットがあるのか、あるいはふさわし

いのかというような議論もあるかと思う。

最後に、アレンジャー等の評価機関関連では、我が国でも、英国の動向を研究している研究者は、明治大学の塚本氏を始め随分増えてきており、インパクト評価の専門家も存在はしているのだが、最後に税金を投下するための根拠となる部分であるため、統一化された手法であるとか、それを中立的にきちんと評価できる機関であるとか、そういう存在がないとなかなか難しい。この人が言ったから払いますということではないのかなとも思っており、その辺の整備も必要になると思う。

全体として、英国では内閣府が主導で、キャメロン政権の中で民間のイノベーションをいかに公的分野に活用していくかということは、上から下まで統一した政策的な方向性になっており、日本において、そのような方向性がある程度はつきり打ち出されれば、民間の部分でビジネスとして参入する人がもっと増えてきて、先ほどのようないろいろなアレンジャーとしての役割を果たしてくれる人がもっと増えてくるのではないかと期待もしている。

また、現在、タスクフォースで、様々な自治体にソーシャル・インパクト・ボンドを一緒にやってみませんかと提案している分野について、説明させていただく。

今までのタスクフォースの議論でSIBが有効な分野として整理しているものとしては、1つ目が予防や早期の介入が有効な領域。

2つ目が、複数の事業主体の連携が有効な領域。官の縦割りをいかに民の連携でカバーするかという観点から意味がある分野であると考えている。

3つ目が複数の自治体の連携が有効な領域。これも英国で幾つかの自治体と一緒にソートシャル・インパクト・ボンドを発行した事例があるように、縦割りになりそうな行政主体に対して、横串を刺すというような領域が有効なのではないかということで、例えば就労支援、高齢者の医療、認知症予防、児童養護、自殺予防といった後々社会的に深刻な課題になりそうな分野について、実際にいろいろな自治体と議論を始めさせていただいているというような状況である。

最後に、日本のSIB組成に向けた具体的な動きを説明させていただく。1つは、日本財団が、慶應大学の伊藤先生が中心に活動されているSROIネットワークジャパンに業務委託を行い、様々な自治体とパイロットプログラムの実施を検討されている。2014年中に幾つかのパイロットプログラムが立ち上がり、来年、再来年に向けて予算化を目指しておられる。

次に、今こちらにいらっしゃる明治大学の塚本氏のところでは、インパクト・インベストメント・ネットワークという中間支援組織を立ち上げて、情報収集や海外の事例研究などを推進されていると同時に、幾つかの自治体と

共同での研究会の立ち上げも検討されている。将来的には、先ほど申し上げたようなSIBに係る法的な枠組みについて政策提言も目指しておられる。

このように、民間ではそれぞれの関心のある人がこの分野について何かできないかということで、今、一生懸命タクスフォース等として検討されているところ。

(中川委員) 非常に良い取組だと思ったので、こういうこともできるのではないかと、併せてお尋ねしたいと思う。

英国のEssexがMulti Systemic Therapyというもので、私はこのソーシャル・インパクト・ボンドというのが成功したか、していないかをどうやって評価するのかが理解できていなかったが、今日の説明ではコントロールグループとトリートメントグループを分けるような非常に厳格な評価をしていると認識した。ランダムにアサインして、そういう施策を実行するグループとそうではないグループを明確に分けて、プラセボとか薬品の効果をやるようなときに使われるような、そういう実験手法を使ってやっているのだとすると、ものすごく厳格な管理をしているのだなと思った。もしもそういうことであれば、ぜひいろいろな困難を乗り越えても、こういうものはやった方が良いのではないか。

私が思ったのは、ソーシャル・インパクト・ボンドみたいな形で民間投資家とか民間事業者とか政府との間の関係だけにそういうものをとどめるのではなくて、政務官がおっしゃったが、補助金をうまく配分するというところもあるのではないか。要するに成功するかしないか、あるいはそもそも実験的か実験的でないか、先進的か、そうではないか、一律にある行為に対して補助金をつけるということよりも、地方公共団体で実験的に戦略的に、あるいはリスクをとりながらやっていく分野というのは多分あるのではないかと思う。

成功した場合には、地方公共団体に対して国の資金を支援するという枠組みというのは、多分使えるのではないか。そのときに本当に成功しているか、していないかということを経験的に評価する必要があるから、Essexの事例みたいな形でランダムアサイメントみたいな形の評価手法をもしも取り入れられるのであれば、政府間関係にも私は応用可能なのではないかと、そのように思った。

(有馬氏) どうやって効果を図るかということについては、2ケースあり、Aグループはサービスを受けられます、Bグループは受けられませんとして、その2つを厳格に比較するケースもある。

一方で、Essexの場合は、そのケースでは全国的なサービスは実施できないことから、過去のヒストリカルデータを分析してほとんど同じ属性の人から

構成される仮想のグループをつくりあげ、そのグループの場合は過去のデータによると、おおよそこの程度の更生施設、出所、滞在する日数が必要だったベンチマークに基づき、そのベンチマークと比較して現実のサービスを行ったところとこのくらい差があったから、効果がこれくらいあったというふうに比較するもの。

このように、仮想であるケースと厳格にコントロールグループで実際につくって比較するケースと2つあるようだ。

(高島委員) 須田委員への質問だが、復興でおもしろいという取り組みだと思いい、例えば、私らのような支援団体が女川町の水産業の復興をサポートして、増えた税収のようなものをリターンいただくようなことは、町の立場からご覧になってどうなのか教えていただきたい。あとは有馬氏にもお伺いしたいのは、全体的にリターン原資が行政コストの削減が多くて、税収の増加をリターンとしているケースが少ないように思ったのだが、税収の増加をリターンにする難しさのようなものがあるのかというのを教えていただきたい。

(須田委員) わかりやすい例では、ふるさと納税ではないが、地元の産品をプレゼントすることが1つのお返しのようなことで、別にそれに期待しているわけではないが、復興支援という観点もあり、多くの方がそれも継続的に行っていたらいい。

これはもっとシステムティックに、かつ社会的課題に対してという部分ということで、これはどのようにやるのかというと、例えば、規模の問題というのがとりわけ社会的課題があって、どれくらいの規模できちんとリターンが生まれてくるということがないと、なかなか担い手、サービス提供者も組成する、あるいは現れるのを期待するのは難しいという思いはある。

我が町だけの規模で、1万人を切っているような町だけで取り組むようなことではなく、もう少し広域的な面のとらえ方をしないと、例えば、自治体側から持っていきたいと言っても、なかなか難しいかなと思う。ただ、そのようなものに自治法改正の連携協約のようなものがもしかするとヒントにはなってくると思う。

ついでに申し上げると、例えば、NPOに対しての非課税枠、あるいは自治体のふるさと納税は基準があるが、非課税ということだけでいただく。本来の納税額の範囲内という。これは小泉政務官にも以前申し上げたことがあるのだが、被災地版でいいかどうかはわからない。これらの公助的な制度でやるとなれば、これは脱税行為にもつながりかねない部分だとは思いますが、こういったところに対するふるさと納税的なものを法人から自治体にもいただく。個人から自治体にもいただくが、法人からそういった団体への形。NPO等の非課税ということではなくて、こういう部分に対しての税源の関係とかでい

ろいろな工夫をすることで、もう少しこのような仕組みがやりやすくなる部分はあるのではないかと感じていた。

お話を聞かせていただき、おもしろいと率直に思ったが、やはりある程度、地域間で連帯してやっていくような必要があると思う。

(増田主査) 連携協約で周辺の自治体とうまくこれを機能分担するような格好になると、うまくつくれそうか。

(須田委員) 可能性はあると思う。ここでお話を伺って、サービス提供者側には自ら活動を計量化してモニターされることへの抵抗感はやはりあるだろうと思う。地方では人的資源やスキルのようなものが欠落した状態は当然あるので、サポート、補完をいただくことが大前提になるということと、例えば、地域間で地域連携協定を結んだとしても、それぞれに議会がある中でどのようにクリアしていくかというのが、広域連携の中でも課題にはなると思う。

(増田主査) 税金と行政コストに関する質問について回答をお願いします。

(有馬氏) もちろん、そのようなプラスの効果も十分期待できると思うが、説明責任上、これだけかかっていたコストがなくなりましたという対外的に説明がしやすいと思う。さきほどのEssexの例でも、数字だけをモニターしているだけではなく、例えば、支援対象の若者たちがどれだけ学校の出席日数を改善したのか、精神状況がどれだけ改善したのかというようなアンケートも同時に行っており、いろいろな数字をこのプログラムの中でモニターされている。

モニターの結果、全体的にどれくらいのプラスになったのかというのは、次の政策に生かされると思うのだが、ソーシャル・インパクト・ボンドの原資として税金を使うときには、因果関係がはっきりした、きちんと計量化できる数字だけをベースにしないと、勉強がよくできて、いい大学に行って、いい会社に行ったから、これくらいの給料をもらえるのではないかと、その際税金はこうなるのではないかと、相当長いプロセスの説明をするために税金を使うというのは、説明責任上、厳しいということなのではないかと思う。当然考えられる効果としては、税金が増えるということもプラスアルファの効果だとは思う。

(塚本氏) 有馬氏のおっしゃられたとおりで、これはイギリス版のソーシャル・インパクト・ボンドの限界でもあると思う。アウトカムが上がると、コストが下がるという分野、具体的には、再犯率の低下が一番わかりやすく、子供の非行の場合も施設入所率が下がれば、当然、行政コストは下がる。

現在のソーシャル・インパクト・ボンドの導入分野は、アウトカムの向上と行政コストの削減が明確に結びついている分野に限定されがちという限

界があって、例えば、地域活性化といったプロジェクトを実施したことによって、ある経済指標が上がったり、税収が上がったり、そのようなプラスの指標を設定して実施するようなものは、今のところは導入されていない。結局、アウトカムとコストというコスト削減アプローチに基づいて実施されており、その点は限界なのかなと思う。イギリスのモデルは参考にはなるが、日本版のソーシャル・インパクト・ボンドのようなものを将来考えていく必要があるのかと思っている。

(深尾委員) 非常に勉強になった。

1つは、「選択する未来」委員会のところで尖った提案をしろという話の中で、提案には「社会投資市場」を出させてもらって、わかりやすい事例としてソーシャル・インパクト・ボンドの説明をしてきたことがあったので、ソーシャル・インパクト・ボンドに今回は焦点を当てていただいて、プレゼンテーションをしていただいたのであるが、今、塚本氏がおっしゃったように、限界もある。ソーシャル・インパクト・ボンドの考え方は社会投資市場をつくっていくという中で大きな核になるのは事実だと思うが、日本版の構想をつくる事が重要。行政や自治体に関係するバージョンや民間が中心となるモデルもあっても良いと思っている。

そういう意味で考えれば、ソーシャル・インパクト・ボンドだけではなくて、もう少し幅広の中で「証券取引市場」みたいなものも含めて巻き込み考えていく必要がある。また、地域型の取引があっても良いと思う。少し幅広の議論を今後していくということを前提にしていきたいと感じた。

(村木委員) 直接関係するかどうかはわからないが、今日のお話を伺いながら思ったのが、イギリスは結構犯罪率が高いエリアはすごく決まっていて、若者のひどいところだと3世代が学校に行かないようなエリアがあって、そういうところに対して、こういうボンドを使って結果的に数字が上がったというのは、別の指標で見ると、そのエリアがよくなっているかもしれないということなので、今日はすごく勉強になったが、これと別の指標を重ねてみると、もしかすると違うものが出るかもしれないので、日本で考えた際に金融で考えたものと地域の抱える問題点がうまくマッチングできるような、そういうやり方は何かできるのではないかと思った。

私はこれを見ながら、帰って自分の持っているイギリスの指標に合わせてみるとどうなるかなと思ったので、そういうことも考えたいと思う。

(加藤委員) 私にはもう全く専門外のことであるが、私の希望を申し上げたい。これは教育とかに何か使えないのかと単純に思った。地方で田舎の公立の小中学校の教育の質は疑問に思うところが結構あって、東京との格差というのも、今日も農水省の方でお話をしてきたが、東京の給食一つをとっても税金

がふんだんにある小中学校の給食と田舎の小学校の給食は全然違う。それはすごくびっくりするくらい違うのであるが、給食一つをとっても理科の実験設備一つをとっても分銅すら十分に与えられない、発展途上国の小学校に行かせているのではないかと思うような質に対して何かしら、もう少しうまくこういうものを使ってできないのかということは単純に思った。

(増田主査) 最後に、有馬氏、塚本氏から何かあるか。

(有馬氏) 私が先ほど申し上げたように、国家が計量化できる、また計量化に向けた努力をするということが大変重要なことだと思っており、政務官がおっしゃられたように、ばらまくだけではだめと。それがどのような効果を生んで、そのような政策がよかったのかというところからきちんと立証されているというところに対して、投資家はついてきて、寄附をした後、その金がどう使われたのだろう、どう役に立ったのだろうというのはみんな知りたいことだと思うので、それを凝縮してやっているのがこの仕組みだと思う。この仕組みありきということではなく、イギリスでなぜこれが発展してきて、日本の中で使えるコンセプトはどのようなところなのかというのをある意味でつまみ食いしながら、日本の文化の中で合わせて実現できればいいのかなと思っている。

私は民間の一銀行員だが、銀行の融資も従来サービスを提供したところからお金を返してもらうというのがコンセプトであるが、場合によってはそういうサービスを提供して、国からお金を返してもらうことに対して銀行が融資するということだって将来的にはあるかもしれないし、そのようないろいろな応用形が考えられる非常に大事な芽がイギリスで出て、それが世界に広まろうとしている中で、日本がこれをどういうふうに使っていくのかということをつきつめていきたいなと思っている。皆様でぜひ議論をよろしく願いたい。

(塚本氏) イギリスでなぜソーシャル・インパクト・ボンドが広がっているかという一つの背景は、非営利セクターの規模が非常に大きいというのもある。NPOいわゆるチャリティーが17万くらいあって、ソーシャルエンタープライズが60万くらい活動しているわけだが、NPOだけでも70万人くらいの雇用を生み出しているし、社会的企業でも80万人くらいの雇用を生み出している。そのようなNPOの資金調達を増やし、そのための仕組みをつくることで、新しい雇用の受け皿に使いたいというのが背景としてあると思う。

ただ、これは非常に大きなイノベーションである。公共サービスの契約にしても予算制度にしても、今までの予算の考え方は、事業のインプット、すなわち、費用に対して予算をつけるもの。一方、ソーシャル・インパクト・ボンドは、事業のアウトカムに対して予算をつけ、アウトカムに対して支払

うという発想である。さらに、将来の債務は成果によって変動する。こういう新しいイノベーションを公共サービスの分野で起こしていくということは今後求められるわけだが、自治体レベルだとなかなか難しいので、ある自治体では国で立法化してくれるとやりやすいとおっしゃっていたので、その点はお伝えしておきたい。

(増田主査) 次に「福島での人材育成と復興への貢献の取組について」について、半谷氏から御説明をいただく。

(半谷氏) 私どもが今日御説明申し上げるのは、たとえ事例が小さくても、成功事例を作っていくことによって、それを求心力にして復興への貢献の拡大を図りたいという、基本的な姿勢である。

最初のページに現在、私どもが考えていることをあえて3行にまとめてきた。「県内の若い人材が自らの力で事業を起こし復興に貢献していく。子どもたちがその姿に憧れ、自分も事業を起こせるようになろうと挑戦する。この憧れの連鎖によって福島は復興し、地元に対する新たな誇りが生まれる」。

今日、これまでの議論を聞いて、改めて思っていることは、どうやってこの憧れの連鎖の第1号をきちんと生み出していくか。第1号が出ないと憧れが始まらないので、今、私どもはそれに注力しているつもりである。

そして、東京一極集中の歯止めというお話もあったが、地元に対する新たな誇りがそれにお役に立つのではないかと、そんな感想を持ちながら議論を拝聴していた。

そして、増田主査のサマリーでUターンやヨソモノという言葉に出会い、私自身が実はそうなのかと思った。私どもの事業は、Uターン・ヨソモノである私の40年ほどのビジネスマン人生の中でお世話になった方々の御協力でき上がっているもので、どうしても私の履歴(資料2ページ目)を先にお話しせざるを得ないと思っている。

1953年に生まれ、南相馬市の出身である。小学生のころ、祖父が町長をしており、あの水素爆発を起こしてしまった福島第一の建設現場を見たことが、私が後ほど1978年に東京電力に入社するきっかけになっている。どうしてもおわびを申し上げなくてはいけないわけだが、私は2010年まで新規事業担当の執行役員を務めていたので、今回の原子力災害について、私にも責任がある。この責任はずっと背負っていかなくてはいけないと思っている。一方で、冒頭申したように、南相馬市の小高区出身であるため、どうしてもお役に立ちたいということで、今、努力をしているところである。

私の履歴に戻るが、私自身は1991年に入社して13年目に、当時どこも手つかずであった、オフィス街の古紙の共同回収を進めている。このNP0は24年目の活動に入っているが、後ほど出てくる枝廣淳子さんとの交流がここから

始まっている。

1994年、ビジネスのところにあるが、私自身はJヴィレッジの構想の企画・建設・経営に7年間費やしている。後ほどこれも触れるが、サッカー界の人材育成システムがすばらしいと、このときに強く思っている。

私自身は2000年の電力の一部自由化で新規事業を担当せよということで、自家用発電の安い電気をお客様に届ける事業、自家発電から介護事業まで挑戦してきた。南相馬ソーラー・アグリパークに関係する福島のヨークベニマルとの縁や、三菱商事との縁もこのときにいただいた。

先ほどのNPOの活動であるが、私自身は2006年に森林の人工林の間伐を促進する活動を開始している。まず、岩手県の岩泉町、葛巻町の町長さんと御一緒にこの活動を進めている。その他の400団体の中で最も熱心な企業である東芝と、この南相馬の事業も御一緒することに相成った。

後ほどキッズニアも出てくるが、この林業体験のパビリオンをキッズニアに2010年に出展しているというのが、この南相馬でキッズニアの力を借りられる、そんな御縁につながっている。

ビジネスのところに戻るが、2010年6月、私はグループの役員人事で異動があり、尾瀬林業の代表取締役常務に就任した。しかし、その年の10月に父が他界した。父もそれなりに社会活動をやっていたので、その時にUターンをしようと決意した。もし大震災がなければ、森の町内会と呼んでいる人工林の間伐活動を福島でやっていたと思う。

大きなグループであるため、2011年、大震災の直前の1月に役員の辞任を申し出ており、了解はもらっていた。ところが3月11日に大震災ということで、私のやるべきことは変わり、まず3月～5月は2トントラックで支援物資を運んだ。

物流が復旧すると物資支援の役目は終わるのだが、その中で、どうしても人材育成が大切だということに気がつき、誰もが賛同する自然エネルギーをテーマにした人材育成、体験学習による人材育成を志したのが2011年6月であった。お陰さまで官民一体の御協力のもとに2013年3月11日、震災から2年後にこれから御説明する南相馬ソーラー・アグリパークを完成させ、人材育成を開始している。

3ページ目、最初に私どもの方は自然エネルギーの体験学習による人材育成に特化していたが、2011年9月にそのための会社を設立した。キッズニアの出資ももらえ、翌年には東芝からのCSR出資もいただいた。こうして会社を作ると、南相馬市当局との連携がお互いに自然発生的にできてきて、南相馬市は農業の風評被害を払しょくするための植物工場を模索していた。そうであるならば、一緒にやろうということで、2012年1月の段階で私どもの概

念は、南相馬ソーラー・パークから南相馬ソーラー・アグリパークという形になってきて、そこから官民一体の歩みを進めてきた。

津波被災地を市有地化する。一部農地の転用。都市計画法上に基づく開発協議。いろいろな手続があったが、約7カ月でこれをお互いに乗り越えてきて、2012年12月に着工し、先ほど申したが、震災から丸2年目の3月11日に、まずはハードを完成させたわけである。

そして、全体のモデルをここでもう一度御説明申し上げる。

4 ページ目の右側にあるように、土地は市有地2.4haの津波被災地、防災集団移転促進事業の土地である。そこに南相馬市が復興交付金約1億円でドーム型の最新鋭の植物工場を2棟作り、地元の農業法人に無償で貸与し、先ほど御紹介したヨークベニマルに全量出荷する、そういう農業と商業の連携モデルを作っている。

私の方は左下であるが、福島復興ソーラー株式会社が農水省から補助金も頂戴し、約2億円で500kWの発電所を作っている。皆様の御家庭の170~200軒分くらいの容量になるが、そのうちの100kWは、kWh当たり15円という非常に安価なプライスで農業を支える。そして、残りの400kWは40円という国の固定買取で売電させていただいている。

ちなみに左下にあえて売電収入2,000万円、営業利益200万円ということを示させてさせていただいているが、この営業利益はこのページの上側にある社団法人に全額寄附をしている。実は私どもの目的は、これから申し上げることである。

今日は私、社団法人の代表理事として参っている。この真ん中に赤い字で書いてある、長い時間のかかる福島の復興をどうしても地元人材を育成して支えていかななくてはいけないということが、問題意識である。そのためにキザニアのノウハウも借りよう。そして、南相馬市もそれをビジョンにしてくれ、東芝、日本財団をはじめ、たくさんの支援をいただく中で、三菱商事復興支援財団からは資金・人材両面の全面的なバックアップを得ながら、この体験学習を進めている。

人材育成とか人材活用の前に、モチベーションをどう生み出すかが非常に大切だと思う。私は岩手も宮城も人材が出るポテンシャルがあると思っている。まず、大震災で支援への感謝をしている子どもたち。この感謝と地域のために役立ちたいというモチベーションが、被災地3県には間違いなく人材育成のモチベーションとしてあると思う。

そして、福島にはもう一つ、特に高校生たちの中に、福島が風評被害などできちんと理解されていないことが悔しいというモチベーションが私はあると思っている。この感謝とか悔しいというモチベーションがあるのであれ

ば、私は自ら考える力とか、自ら行動する力というものを持ち得るのではないか。社会からも企業からもその必要性がいろいろ言われるが、自分で考える力、行動する力が恐らく一番のポイント。それを子どものときから体験学習で養っていきたいというのが私どもの事業である。

5 ページ目に、この1年間の様子を写真でお見せしている。南相馬は今、5万人の人口の中で小中学生が3,300人。いろいろな問題があっても頑張っている。この1年間で4分の1に当たる800人が学校の総合学習の授業の一環として、約半日の体験をしている。学校と連携をする形で体験学習を行っている。本物の発電所に入り、地道ではあるが、非常に達成感のある巡視点検の体験とか、左下の③であるが、大きなパネルを自ら動かして発電量を研究する。または真ん中の一番上の④、最近新しく作ったカリキュラムであるが、水の力で水車を回す、自分の力で水車を回す。これらを比較して、水のエネルギーの大きさを子供たちに感じてもらう。

いずれにしても、座学的に何か答えを子供たちに出すのではなくて、子供たちの試行錯誤の中で考える力を高めてもらおうというのがポイントである。先ほど小泉政務官から、楽しいということも大切だというお話が出たが、全くそのとおりだと思っており、例えば、ど真ん中にある写真だが、太陽光発電所で発電した電気を電気自動車に充電し、電気自動車からホットプレートに電気を引っ張り出す。そして、子供たちと一緒にベーコンを焼き、右上の⑦にあるような、植物工場でとれたレタスを挟む。この前、テネシー大学の学生とニューヨークから高校の先生方が来たが、今、ニューヨークではベーコンレタスサンドが人気であるとのこと。こちらの方がうまいと言っていた。最近、南相馬の学校の先生方からも、ベーコンレタスサンドは絶対にやってくださいという形で、学校との連携も強まっている。

中学生にはワークショップでディスカッションもしており、発表する力が非常に大切だと思っている。発表すると考えるが、発表しないと考えないで済む。発表すると有言実行も期待できるが、発表しなければ、恐らく実行がなかなか難しい。私はこの1年間の経験で、発表することが考える力と行動する力を誘発していくのではないかと感じている。

6 ページ目、つい2日前の朝日新聞の社説に全く私自身がびっくりしたが、この赤で囲ったところは私どもがお陰さまで御評価をいただいたことであり、私どもの事業活動をこのように朝日の社説でも取り上げてくれた。ありがたいことにいろいろなメディアからも今、応援をいただいている。

さて、私どもが今、目指している人材育成は始まったばかりである。7 ページ目のところが、私どもが一番大切だと思っており、人材育成の発展プロセスが少しわかってきた。この緑色のところが、私どもがこの1年やってき

たところである。学校の授業と連携して楽しい中で試行錯誤をする。自然エネルギーをテーマに考える力や行動する力を養っていく。

そして、学校関係者は平日にいらっしゃるが、私どもは土日という時間があることに改めて気がつき、今年の4月から、土日の週末のオープンスクールを展開している。より深く学びたいとか、体験したいという子供たちと一緒にオープンスクールを展開している。特に発表の場を大切にしている。

最終的に私どもが考えているのは、そういう高校生や大学生と本当に社会的な事業を生み出そうということ。できれば株式会社を作ろうということ。そうやって特に高校生年代に自分がなぜ大学に行くのか、なぜ社会人として仕事をやるのかということを考えてもらうようなことを徹底していきたいと思っている。

この延長線上に福島の復興を支える人材が必ず生まれると思っているし、もしかしたら、これをやっている最中にまた別のプロセスが見えてくるかもしれない。目的は変えないが、手段は朝令暮改であっていいというくらいのつもりでやっている。

8ページ目が先ほど紹介した、サッカー界の人材育成の仕組みと、私どもの今の人材育成をなぞらえているところである。サッカー界では、小学生はサッカースクールを楽しくやる。一方で、12歳以下、14歳以下、16歳以下ということで地域選抜合宿をやっている。そして、サッカー先進国のヨーロッパの人たちは、この初めて17歳以下で闘うワールドカップが、その国の代表の10年後を占うということの本気でおっしゃっているそうである。高校生年代を非常に大切にしている。そうやってJリーガーや日本代表チームを生み出していくわけである。

私どもも学校と連携した体験学習が、いわばサッカースクール。週末の小中学生、高校生のオープンスクールというものがだんだんサッカー界の人材育成のような形で展開していき、ちょうど17歳とか20歳のところで、あえて事業企画をして会社を立ち上げるといって、初めてのワールドカップのようなものを経験してもらおうと、今、模索している。

あえて福島型アントレプレナーと申したが、もしこういう一人の人材ができると、子どもたちのモチベーションは初め、被災地は感謝から始まり、次に悔しさへ、そして、アントレプレナーへの憧れが子どもたちの最終的なモチベーションになる。本田選手や澤選手に憧れるから、サッカー少年や少女は試合で負けても悔しくて練習する。同じように、こういうアントレプレナーに憧れを抱くような子供たちが連鎖をしていくということが福島復興のポイントでないかと思っている。そのため、環境ジャーナリストの枝廣淳子さんと一緒に高校生のための週末オープンスクールを展開しており、高校生

たちが自分の志を明確にし、それを実現するための構想力、対話力、人を巻き込む力を育てていくことに全力で取り組んでいる。

それでは、NPOの話題も出ているので、最後のページで説明を終えたい。私どもは、2013年度の決算で損益計算書上4,000万円の寄附に支えられて、2,600万円の費用を賄っている。これ以外にオリジナルの体験装置ということで、補助金や寄付から約5,000万円を投資している。今年はお陰さまで寄附もいただいているが、私どもの言う受益者負担というのが増えている。約1,900万円の受益者負担を今、生み出そうとしている。

下にメニューがあり、あえて申し上げるが、凸版印刷、三菱商事、東芝の社員研修を南相馬で行っている。年間16回の社員研修を受注している。これは決してCSRの支援ではなくて、20年、30年先の日本社会を、残念けれども先取りしてしまった福島で、その社会的課題に挑戦するような社員を育成する研修をやろうという志をこれらの企業からいただいております、それが私どもの寄附以外の資金になっている。

(高島委員) 大変おもしろく聞いていたのだが、すばらしい取り組みと思うのと、半谷氏だからできたのだらうと思う部分があり、このような地域復興NPOは思いとビジネスモデルと実行力の3つが揃っていないといけないと思うが、半谷氏の場合は3つ全部を御自身がお持ちだった。御自身のネットワークで東芝やキッザニア等も連れてきて、しっかりやったということなのだが、実際に地域の支援をしているNPOで3つ全部を持っているところはすごく少なく、そこに一方でキッザニアや東芝等もそうだと思うのだが、話があれば協力するという企業とまだ出会っていない組み合わせはいっぱいあるのではないかと思います、前回にヨソモノの話をさせていただいたのだが、地域と企業とかNPOと企業とか、この辺の組み合わせにはまだまだいぶオポチュニティーがあり、半谷氏のような人だからできることを仕組み化することによって、こういったものを拡大再生産できる余地があるのではないかと感じた。

全体についての議論で、前半に小泉政務官と増田主査が話をされている中で、地域にばらまきみたいなものはもうやめようというのは本当にそのとおりだと私も思ったのだが、私たちのワーキング・グループで東京以外の地理的な場所のことを地域と呼んでいるのだが、その中で私たちが特に注力すべき地域とはどこかということをし少し明確にして進めていけると、少子化の話と連携するものがあれば、少子化に対策として意味のある地域は何なのかとか、少し絞れるとより具体化しやすいと思う。

(須田委員) いろいろあったかと思うが、ぜひ頑張っていたきたいと、まずはその一言に尽きる。子供たちで継続して、例えば、小学校の5年生なり6

年生で体験したら、これは中学校でまたステージに上がっていくわけだが、そういった子供たちへのフォローのようなものをどのようにお考えになっているのか。継続して憧れをつくっていくということは、そのようなプロセスに乗せていかなければいけないのだと思うのだが、これからのお考えがあれば、お聞かせいただきたい。

あと一つ、高島委員が言われたことに関連するが、政策的にどうするかとなると、規制なのか補助金なのか税なのか、多分手段として3つ、4つに基本的には限られてきて、それも経済環境を動かすとすると、そういう部分がある。あとは誘導をどうしていくかということころがあるかと思うが、その都市対地方というくくりが本当に東京対他者なのか。宮城で言うと、我々からすると仙台対その他といったことがやはりあるわけだが、どのようなスケールで、あるいはどのような範疇で見ていくのかということころが、これからの議論に多分欠かせないところにはなっただろうかと思う。

(半谷氏) 決してエリートを作ろうということは考えていない。例えば、サッカースクールで楽しく遊んでも、日本代表になれない子供たちはたくさんいる。その子供たちは、それで別に挫折をするのではなく、友だちを得たり、すばらしい指導者の感化を得たり、自分のためにサッカースクールや小中高のサッカーをやるというのは、何らかの意義があるわけである。

そういう意味では、私どもはサッカースクールと同じように、小学生でも中学生でも、楽しく体験して自ら考え行動する力を少しでも身につけてもらうよう、学年によって体験学習の中身を変えている。

もっと学びたいとか、もっと自分たちで経験をしたいという、週末のオープンスクールがサッカー界で言うと選抜チームとか、17歳でワールドカップに出ていく日本代表になぞらえられる。

そして、今、私どものところに高校生が十数人集ってくれているが、県内でもあえて申すと、福島高校とか安積高校とか、進学校の高校生がまず社会的意識を強く持っている。そういう高校生がやっていることをどれだけ次は他の高校生にも伝えていくかということで、この8月に友だちを誘って来てもらって中間発表会を行う。これで終わるのではなくて、来年の3月までに月1回のスクールで、今度は自分たちのマイプロジェクトから共同のプロジェクトという形にしていく。すぐには会社は作れないが、ぜひイベントをみんなで行おうと思っている。こういうプロセスで憧れの対象を何とか生み出していきたいというのが考えである。

(小泉大臣政務官) 素晴らしい思いと取組みに本当に敬意を表したい。また、憧れの連鎖という言葉も良い。私も今、福島県双葉郡の来年オープンする中高一貫校の支援で教育の応援団を立ち上げたのだが、まさにこの思いと同じ

ように、子供たちがこういう学校をつくってほしい、こういう教育があったらいいなという思いを実現するために汗をかいている大人の背中を見せることで、大人は格好良い、大人の背中は大きいなと、そういった姿を見てもらえれば、きっと自分たちもこういう大人になりたいという、そういった子供たちが一人でも増えて、そういった格好良い大人が一人でも増えれば、きっと世の中はより良くなるだろうという、ちょっと青臭いかもしれないが、そういった思いを持って、私もこれからは福島教育に関わっていくので、半谷氏のこの取り組みがますます発展することを心から期待をしている。

あとは高島委員が言ったように、半谷氏のような人材を、公務員でも民間でもどうやって生み出して、活用できる仕組みのようなものをつくれるかが鍵だと思う。今日は須田町長の後ろに城井氏が座っているが、城井氏は財務省から女川町に出向してもらっている方。ちなみに釜石のほうには、最近財務省に戻ってきた28歳のときに副市長になった嶋田氏がいた。南相馬も副市長がもう戻ってきたが、中央省庁から行った。

こういった形で地方公務員、国家公務員という、地方と国家という枠を超えた新しい新たな公務員とか、特命公務員とか私は勝手に言っているが、そういった人たちが増えていくことによって、地域の現場を知っている地方公務員と国の仕組みを理解している霞が関の公務員とが、その垣根をだんだん越えて融合していくような、そういった人材はこれから本当に貴重だと思っており、私は被災地の中で新たな取り組み、日本のこれからにとって必要な芽が生まれたのは、まさにこういった人材だと思っている。

民間の部分も例えば、WORK FOR 東北という仕組みがあるが、あれは民間の企業の方を地方自治体に送り込むということをやっているが、そういった形で新たな担い手のような存在の一人が、私は半谷氏のような方だと思うので、これから特に半谷氏のような大企業に勤めて、ノウハウもあって、大きないろいろな企業とのネットワークも持っている方がそのまま隠居をしないで、それを社会に還元をしていくという、こういうのは何の連鎖と言った方がいいのか、憧れの連鎖と次に続く言葉を何か考えていただきたいと思うが、そういった仕組みづくりがまさに一つのワーキング・グループとかで考えられたら、素敵なことだなと思った。

最後にちょっと話はずれるが、サッカーの人材育成システムが素晴らしいというお話があったが、今回のブラジルのワールドカップの結果を受けて、改めて問われていると思う。それはブラジルもあれだけドイツに大敗をした結果、今まさにブラジルのサッカーの育成システムを根本から見直さなければいけないのではないかという議論が始まったと聞いているが、日本もまさに、なぜ個の力で局面打開をできるような、ハメス・ロドリゲスやドログバ

や、ああいった選手を日本はずっと生むことができていないのだろうか。

その部分が一つ問われたことだと思うので、このサッカーの育成システムを良い部分は取り、だけれども、そこである程度の壁とか課題が見つかったところは、それもまた修正する形でぜひ人材育成につなげていただきたいと思う。

(増田主査) 構想力と対話力はもちろんだのような分野でも必要だけれども、特にNPOの方々がいろいろなことに取り組んでいくときに、半谷氏ははっきり言って巻き込む引力というのか、要するにいい意味での巻き込む、インボルブする力はものすごく強いのではないかと思う。

そこに企業との出会いをしていく組織的な、先ほど高島委員がおっしゃったようなことが必要なのだが、それをシステムティックにつくり上げていくと同時に、その中でも特にNPOで中心的にやる人に巻き込む力を教えることができれば、これはものすごく大変なことだと思う。最後に一言お願いしたいと思う。

(半谷氏) ノンプロフィットというものを訳すときに、経済持続性ということはどうも軽視して訳してしまったのではないかと私は個人的に考えている。私自身、NPOの活動も23年間行っているが、実は古紙のリサイクルで、古紙を廃棄物にするよりも回収した方が廃棄処理コストが下がるというところに着目して、この事業を23年間継続できている。要するに会員企業から見れば、廃棄物よりも2分の1のコストで回収できる。その2分の1は私どものNPOが一旦預かって、実際の仕事は古紙回収会社さんにやってもらう。でも、何千万円かの事務局経費が出る。これが私どものオフィス町内会の仕組みである。

「志はソーシャルで仕組みはビジネス」だという意識を、もっとNPOの方に持っていただくと企業との連携は可能になる。ところが、経済持続性というところを何となく精神論で行こうとすると、残念であるが、企業側とのマッチングというのはうまくいかない。せっかくの御指名だからあえて申し上げるが、経済持続性を軽視すると、一種イデオロギー的になってくる。そうすると、せっかく同じことをやっても、ほんの少しの違いが目についてくる。経済持続性をほとんど無視するとすれば、イデオロギーが正しいかどうかということになっていくので、そうすると、せっかく連携できるところが難しくなってくる。

私どもが民間で会社を作るときに51%の出資比率は極めて重視するが、49%は例えて言うと、どうでもいい。49%はお相手のお好きにやってもらう。ただ、51%は何かあったときにきちんとしたガバナンスができるように押さえるわけである。この49%の許容のようなものをやはりNPOの人がやれるか

どうか。経済持続性の希薄化がイデオロギー的になる。そうなってくると、49%の違いがなかなか許容できなくなる。せっかく同じ志がありながら、連携できないということを繰り返してきたのではないかと思うところがある。  
(小泉大臣政務官) 全く同感だ。心はソーシャルで、何はビジネスとおっしゃったか。

(半谷氏) 「志はソーシャルで仕組みはビジネス」、私どもはそれが大切なのではないかと思っている。だから、企業研修も企画して提案して受注して、補助金とか寄附が少なくなっても自活できるようにということを目指しているつもりである。

(小泉大臣政務官) 同じようなことを実は今日、岩手の紫波町でオガールプロジェクトをやっている関係の皆さんに来ていただいて、お話を聞いたが、その関係の方が一言言ったのが、結局続いていないものは儲からないからだ。儲かるものは続く。だから、補助金に頼らない。地方活性化についてもそういった方針で、増田主査には頑張っていたいただきたい。

(増田主査) 本日は3人の方にお出でいただき貴重なお話をお聞かせいただいた。

それでは、本日の議論はこれで閉じさせていただきたい。